



平成30年2月5日(月)

申込不要

無料

～せめて遺言 ありさえすれば～

未来につなぐ相続登記講演会

全国に先駆けて発足した「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト」による講演会では、これまで相続登記の必要性和相続手続のほか、未登記建物の登記や境界、相続人があることが明らかでないときに活用できる相続財産管理制度など、相続登記と密接に関係する分野を中心にお伝えしてきました。

今回は遺言です。せめて遺言がありさえすれば、相続関係が複雑であっても相続手続が難しく進められるという事案が多くあり、皆様に遺言についてお伝えしたく企画しました。

講演会のあとには、専門家による無料相談所、相続登記塾及び相続手続に便利な新制度の説明会を開催します。この機会に是非御来場ください。



「ホウリス君」

講演会

13:00～14:30(12:30開場) 先着180名

遺言とその作り方

広島公証人会

公証人 小原 浩 司

相続登記のススメ

広島司法書士会理事

司法書士 陰 山 克 典

無料相談所

抽選で15組(各30分)

公証人、司法書士、土地家屋調査士が無料で相談をお受けします。講演会聴講者対象で当日抽選します。詳細は当日会場でお伝えします。

14:40～15:10

公証人:遺言、後見、公正証書など

15:20～15:50

司法書士:相続、遺言、贈与、空き家など

16:00～16:30

土地家屋調査士:表示登記、境界・筆界など

司法書士による相続登記塾

各回20名程度

毎回好評の、司法書士による相続登記塾です。

だんだんと難しくなる相続や遺言のプリント問題を解いてみよう。

14:40～15:10

15:20～15:50

16:00～16:30

法務局職員による

法定相続情報証明制度説明会

14:40～15:10

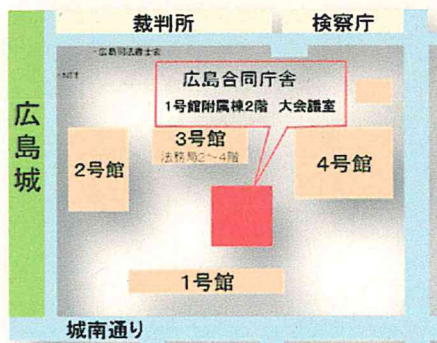
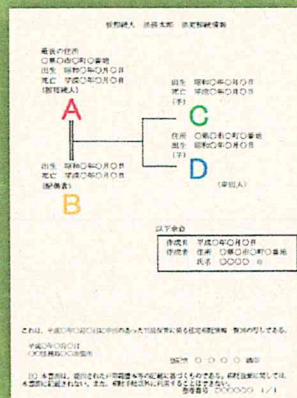
16:00～16:30

各回先着180名

ご存じですか?

預貯金口座の相続による解約手続等に便利な新制度ができました。

不動産がなくても利用できます。



平成30年2月5日(月)13:00～16:30(12:30開場)

広島合同庁舎大会議室(1号館附属棟2階)

広島市中区上八丁堀6-30

主催 未来につなぐ相続登記推進プロジェクト(広島法務局&広島司法書士会)

事務局 広島法務局民事行政調査官室 ★お問合せ 電話082-228-5690(平日)

共催 広島公証人会、広島県土地家屋調査士会、広島市

後援 広島県空き家対策推進協議会